

申請書（飲食事業者用）

(※) 受付番号は応援金事務局が記入します

第1号様式（その1）（第6条関係）

受付
番号

申請日	令和	3	年		月		日
-----	----	---	---	--	---	--	---

香川県知事 殿

香川県営業継続応援金申請書（飲食事業者用）

香川県営業継続応援金支給要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

【申請者の情報】

手書きの場合、ペン又はボールペン（消せるボールペンは使用不可）で記載してください。

申請者の種別（いずれかに記入）	法人の場合	所在地 (主たる事務所所在地)	〒												都・道 府・県			市・区 郡					
		フリガナ																					
		法人名																					
		代表者職名	フリガナ																				
			代表者氏名																				
		法人番号 (13桁)																					
		フリガナ																					
		担当者氏名	担当者 電話番号																				
	担当者 メールアドレス																						
	個人 事業主 の場合	住所 (代表者の 自宅住所)	〒																都・道 府・県			市・区 郡	
		フリガナ																					
		氏名	生年 月日																				T. S. H. 年 月 日
			電話番号																				
		メールアドレス																					

受付
番号

【応援金請求額】

応援金請求額（合計）	, 000 円
------------	---------

支給申請店舗数		店舗
---------	--	----

店舗 No.	店舗名	応援金の額		店舗 No.	店舗名	応援金の額	
1		, 000	円	6		, 000	円
2		, 000	円	7		, 000	円
3		, 000	円	8		, 000	円
4		, 000	円	9		, 000	円
5		, 000	円	10		, 000	円

【振込口座】

申請者が法人の場合は当該法人名義の口座、個人事業主の場合は当該個人事業主本人名義の口座に限ります。

金融機関名										
支店名										
金融機関コード					支店コード					
預金種目 (いずれかに✓)	<input type="checkbox"/> 普通					<input type="checkbox"/> 当座				
口座番号										
フリガナ										
口座名義										

(※) 金融機関コード、支店コードは「金融機関コード一覧」にてご確認ください。

売上減少申告書（飲食事業者用）

(※) 受付番号は応援金事務局が記入します

第2号様式（その1-1）（第6条関係）

受付
番号

売上減少申告書（飲食事業者用：通常分）

【申請者記入欄】 売上高の減少状況

（支給対象店舗が2店舗以上ある場合は、この様式をコピーし、全ての対象店舗をそれぞれ記入のうえ、提出してください。）

店舗 No.	フリガナ																	
	店舗名																	
	所在地		〒												香川県			市・郡
	フリガナ																	
	営業許可を受けた者の 法人名又は氏名(※1)																	
	営業許可 番号	高松市																
		高松市 以外	営業を許可した保健所名		<input type="checkbox"/> 東讃 <input type="checkbox"/> 中讃 <input type="checkbox"/> 西讃 <input type="checkbox"/> 小豆													
	営業許可の有効期限		年 月 日			～	年 月 日											
	電話番号		-															
	令和2年1月の売上高		円	令和3年1月の売上高		円												
	令和2年2月の売上高		円	令和3年2月の売上高		円												
	令和2年1月と2月の 売上高合計		円(A)			令和3年1月と2月の 売上高合計		円(B)										
	売上高の減少額 (A) - (B)		円(C)			減少比率 (C) ÷ (A) × 100		%(≥30%) (小数点第1位以下は切捨て)										
	応援金の額(C)(※2)		, 000円 (1,000円未満は切捨て)															

(※1) 申請者と名義が異なる場合、第4号様式「飲食店等営業許可証に係る申立書」を添付してください。

(※2) 上限額は減少比率が30%以上50%未満の場合20万円、50%以上の場合40万円です。

【確認者記入欄】

上記「売上高の減少状況」について事実と相違ない旨を確認しました。

令和3年 月 日

税理士名・公認会計士名
(税理士又は公認会計士が自筆で署名してください。押印は不要です。)

登録番号

事務所の名称

住所又は所在地

電話番号

顧問契約を締結している税理士、公認会計士、又は申請サポートセンターの税理士が事前に売上減少申告書の内容を確認した場合には、必要書類(3)「売上高が確認できる書類」の提出を省略することが可能です。
税理士又は公認会計士の確認署名を取得せず、申請書に必要書類(3)を添付し、そのまま応援金事務局に提出いただいても結構です。
詳しくは申請受付要項の4頁をご参照ください。

売上減少申告書（飲食事業者用）

(※) 受付番号は応援金事務局が記入します

第2号様式（その1-2）（第6条関係）

受付
番号

売上減少申告書（飲食事業者用：創業・新店舗開店特例分）

【申請者記入欄】売上高の減少状況

（支給対象店舗が2店舗以上ある場合は、この様式をコピーし、全ての対象店舗をそれぞれ記入のうえ、提出してください。）

店舗 No.	フリガナ																	
	店舗名																	
	所在地		〒											香川県			市・郡	
	フリガナ																	
	営業許可を受けた者の 法人名又は氏名(※1)																	
	営業許可 番号	高松市																
		高松市 以外	営業を許可した保健所名		<input type="checkbox"/> 東讃 <input type="checkbox"/> 中讃 <input type="checkbox"/> 西讃 <input type="checkbox"/> 小豆													
	営業許可の有効期限		年 月 日			～	年 月 日											
	電話番号		-															
	開店日		令和2年 月 日	令和3年1月の売上高		円												
	創業・新店舗開店特例 （申請受付要項12頁 に記載）の【特例額】		円(A)		令和3年2月の売上高		円											
					令和3年1月と2月の 売上高合計		円(B)											
	売上高の減少額 (A) - (B)		円(C)		減少比率 (C) ÷ (A) × 100		% (≥30%) (小数点第1位以下は切捨て)											
応援金の額(C)(※2)		, 000 円 (1, 000 円未満は切捨て)																

(※1) 申請者と名義が異なる場合、第4号様式「飲食店等営業許可証に係る申立書」を添付してください。

(※2) 上限額は減少比率が30%以上50%未満の場合20万円、50%以上の場合40万円です。

【確認者記入欄】

上記「売上高の減少状況」について事実と相違ない旨を確認しました。

令和3年 月 日

税理士名・公認会計士名
(税理士又は公認会計士が自筆で署名してください。押印は不要です。)

登録番号

事務所の名称

住所又は所在地

電話番号

顧問契約を締結している税理士、公認会計士、又は申請サポートセンターの税理士が事前に売上減少申告書の内容を確認した場合には、必要書類(3)「売上高が確認できる書類」の提出を省略することが可能です。

税理士又は公認会計士の確認署名を取得せず、申請書に必要書類(3)を添付し、そのまま応援金事務局に提出いただいても結構です。

詳しくは申請受付要項の4頁をご参照ください。

【誓約書】（飲食事業者用）

香川県営業継続応援金の支給を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援金の全額を即時返還するとともに、香川県が提示する加算金等の支払いに応じます。
- ・ 香川県から立入検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ 申請日時点において、申請する店舗全てで営業を継続しており、今後も営業を継続する意思を有しています。
- ・ 申請する店舗全てで感染拡大予防ガイドラインに基づいた感染防止対策の取組みを行っており、その旨を店舗の入り口等に掲示しています。
- ・ 法人税法別表第1に掲げる公共法人、政治団体、宗教上の組織・団体ではありません。
- ・ 香川県補助金等交付規則第5条の2各号に掲げる者のいずれにも該当しません。

（参考）香川県補助金等交付規則

第5条の2 知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- （1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- （2）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- （3）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

- ・ 以下の①～⑤の店舗は、申請に含みません。

- ① 既にこの応援金の支給を受けた店舗
- ② 社会福祉施設、社員食堂等において特定の者のみを対象として飲食物の提供をしている店舗
- ③ 小売りを営業の主体としていると認められる店舗
- ④ 店舗内に客席を有さず、購入した飲食物を持ち帰らせる形態の営業を行う店舗
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う店舗

香川県知事 殿

令和3年 月 日

代表者職名・氏名

（申請者（法人の場合はその代表者）が自筆で署名してください。）

飲食店等営業許可証に係る申立書（飲食事業者用）

(※) 受付番号は応援金事務局が記入します

受付
番号

第4号様式（第6条関係）

(※) 申請者と営業許可を受けた者の法人名又は氏名が異なる場合のみ提出

飲食店等営業許可証に係る申立書

香川県知事 殿

【対象店舗】（店舗 No. _____）

（所在地） _____

（名 称） _____

上記店舗に係る飲食店等営業許可を受けた者について、応援金の申請者の名義と一致していないのは、次の理由のとおりであることから、申請者の名義で香川県営業継続応援金の申請を行います。

【理由】

上記の内容について、証明します。

【申請者（※自署）】

記入日 令和3年 月 日

法人所在地（個人事業主住所） _____

法人名（法人の場合のみ） _____

代表者名（個人事業主氏名） _____

【飲食店等営業許可を受けた者（※自署）】

記入日 令和3年 月 日

法人所在地（個人事業主住所） _____

法人名（法人の場合のみ） _____

代表者名（個人事業主氏名） _____

電 話 番 号 _____

【チェックリスト】

申請書類の提出前に以下の内容を確認し、□に✓を付けてください。

□ （１）香川県営業継続応援金申請書（第１号様式（その１））

- すべての必要項目を記載し、記載漏れがないことを確認した。
- 手書きの場合、ペン又はボールペン（消せるボールペンは使用不可）で記載した。

□ （２）（店舗ごとに提出）売上減少申告書（第２号様式（その１－１）又は（その１－２））

- 対象となる店舗が複数ある場合は全ての店舗のものを添付している。

□ （３）（店舗ごとに提出）令和２年１月～２月と令和３年１月～２月の店舗ごとの売上高が確認できる下記のいずれかの書類

- ・ 売上高を確認できる総勘定元帳等の写し
- ・ 経理ソフトから抽出し、又は表計算ソフト等で作成した売上データを出力した書面
- ・ 売上台帳等の写し
- ・ 令和３年１月～２月に係る売上がゼロ（０円）である場合は、その理由を記した理由書（任意様式）

以下の①又は②に該当する場合は上記書類の全部又は一部の提出が不要です。

- ① （４）で提出する「法人事業概況説明書」の「月別の売上高等の状況」又は「所得税青色申告決算書」の「月別売上（収入）金額及び仕入金額」で店舗の令和２年の月別の売上が確認できる場合（例：一店舗の飲食店のみ経営している場合等）→（３）のうち、令和２年１月～２月分の書類の提出が不要
- ② （２）で提出する「売上減少申告書（第２号様式（その１））」に税理士又は公認会計士の確認署名がある場合→（３）の書類全部の提出が不要

（４）令和２年１月～２月分を含む期間の確定申告書類の写し

- 添付書類の見本（申請受付要項７頁～１１頁）のとおり資料となっている。

【法人の場合】

- 「法人税確定申告書（事業年度分の法人税申告書別表一）」
- 「法人事業概況説明書（１頁～２頁）」

【個人事業主の場合】

- マイナンバーの部分を全て黒塗りしている。

（青色申告の場合）

- 「所得税及び復興特別所得税の申告書Ｂ（第一表及び第二表）」
- 「所得税青色申告決算書（１頁～４頁）」

（白色申告の場合）

- 「所得税及び復興特別所得税の申告書Ｂ（第一表及び第二表）」
- 「収支内訳書（１頁～２頁）」

(※) 受付番号は応援金事務局が記入します

受付 番号

□ (5) 誓約書 (第3号様式 (その1))

- 申請者 (法人の場合はその代表者) が誓約書の内容を確認し、自筆で署名した。

□ (6) 食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の営業許可証の写し

- 営業許可証の有効期限が申請日時時点で有効なものである。
- 複数店舗の申請をする場合、全店舗についての営業許可証を添付している。

□ (7) 応援金の振込口座の通帳等の写し

- 振込口座は、申請者が法人の場合は当該法人、申請者が個人事業主の場合は当該個人事業主本人の名義である。
- 通帳等の写しには、口座名義人、金融機関名、金融機関の(支)店名、預金の種目及び口座番号が記載されている。(インターネットバンキングの場合、これらの事項が記載されたページを印刷している。)

□ (8) (個人事業主の場合のみ) 本人確認書類の写し

- 本人確認書類 (運転免許証、パスポート、保険証等) に記載の住所と、申請者の現住所が一致している。
- マイナンバーカードの場合、オモテ面の写しのみを添付し、マイナンバーが記載されたウラ面の写しは添付していない。

□ (9) (該当者のみ) 飲食店等営業許可証に係る申立書 (第4号様式)

- 申請者と営業許可を受けた者の法人名又は氏名が異なる場合に申立書を添付している。
- 複数店舗の申請をする場合、名義が異なる各店舗について申立書を添付している。